

ひたちなか市教育委員会会議録

平成29年 第12回 ひたちなか市教育委員会10月定例会 会議録					
平成29年10月11日		開会 午後2時00分		閉会 午後3時50分	
○場 所	勝田第一中学校 2階 会議室				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 白石 愛子
○欠席委員					
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	参事兼総務課長			湯浅 博人	出席
	総務課文化財室長			千葉 美恵子	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
○事務局員	総務課係長			狩谷 智則	出席
	総務課主幹			黒澤 一彦	出席
○議 事					
1 議案審議等	議案第27号	ひたちなか市指定有形文化財（考古資料）の指定について【公開】			
	議案第28号	ひたちなか市指定無形民俗文化財の指定について【公開】			
2 報告事項	(1)	平成30年度重点施策について【公開】			
3 その他	(1)	ひたちなか市指定有形文化財（史跡、考古資料）の名称変更に係る諮問について【公開】			

平成29年第12回ひたちなか市
教育委員会10月定例会会議録

開会 15:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

議案第27号 ひたちなか市指定有形文化財（考古資料）の指定について

議案第28号 ひたちなか市指定無形民俗文化財の指定について

* 関連する項目なので一括協議。

文化財室長 議案第27号、議案第28号を一括してご説明いたします。委員の皆様には、8月定例会において、本議案にかかる2件を説明させていただくとともに、実物等をご覧いただいたところです。去る8月22日、文化財保護審議会を開催し、これら2件について諮問をかけまして、答申をいただきましたので、今回文化財の指定について議案として提出するものです。

まず、議案第27号 ひたちなか市指定有形文化財（考古資料）の指定について、ご説明いたします。指定区分としては、ひたちなか市有形文化財、種類は考古資料、名称は十五郎穴横穴墓群^{たてだし}館出支群I区第35号墓出土品一括でございます。名称について、前回説明させていただいた時は、十五郎穴横穴墓群35号墓出土品一括という名称でしたが、横穴墓群が笠谷、館出、^{きしぶ}指洪の3つの支群に分かれることから、番号だけではどこの支群なのかわからない、略称ではなく、調査報告書として文化庁まで登録されている正式名称にした方が今後のため望ましい、といった意見が文化財保護審議会から出されましたので、名称をこのとおり改めております。

また、数量としましては、玄室外からの出土品58点、玄室内からの出土品208点、計266点であり、保管場所は埋蔵文化財調査センターとなっております。特徴及び意義としましては、概ね前回ご説明した内容のとおりですので割愛させていただきますが、結びにおいて、「ひたちなか市有形文化財として指定し、本資料の保存と活用を図ることが適当である」という答申が出されましたので、今回、文化財に指定しようとするものであります。

次に、議案第28号 ひたちなか市指定無形民俗文化財の指定について、ご説明いたします。指定区分は、ひたちなか市無形民俗文化財、種類は無形民俗文化財、名称は平磯三社祭、実施場所はひたちなか市平磯町内でございます。特徴及び意義としましては、概ね前回ご説明した内容のとおりですので割愛させていただきますが、結びにおいて、「今般当祭礼をひたちなか市無形民俗文

化財に指定し、海浜地域の信仰、年中行事、芸能等、民衆との関わりや推移を知るうえで欠くことのできない特色ある祭礼として、保存・活用を図ることが適当である」という答申が出されましたので、今回、文化財に指定しようとするものであります。

以上2件について、ご審議の方よろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第27号 ひたちなか市指定有形文化財（考古資料）の指定について、議案第28号 ひたちなか市指定無形民俗文化財の指定について、は全員一致で承認されました。

報告事項（1）平成30年度重点施策について

教育次長 平成30年度重点施策について、ご説明いたします。本市では年度の前半が過ぎたこの時期に、新年度の予算編成方針が出されますが、予算編成に先立ちその骨格となる、いわゆる重点施策について、各部門から総務部に提出いたします。重点施策は数に限りがありまして、それぞれの部門でよく協議・吟味したもののうちから順位を付けて5件出すように指示されております。お手元の資料は、教育委員会として重点的に取り組む事業5件でありまして、先日市長、副市長のヒヤリングを受けた内容でございます。先ほど申し上げましたように、これから新年度予算が編成されるわけですけれども、それらの間、この重点施策を念頭に予算編成、査定を受ける、という形で進むものでございます。それでは、重点施策について優先順位1番から順にご説明いたします。

① 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設事業

こちらの事業は29年度からの継続事業であります。事業内容としましては、この地区における学級数の維持、子供の社会性の育成、クラス替えできない学級環境などの課題を解決するため、5つの小中学校を統合して小中一貫校を建設しようとするものであります。具体的な事業内容として、本年度は測量設計業務委託や不動産鑑定等があり、来年度以降は学校用地購入等を計画しているところです。

② 図書館整備事業

こちらの事業も28年度からの継続事業であります。ご承知のように、中央図書館は昭和49年の開館から43年が経過して、建物や設備が老朽化しているほか、エレベーターがない、段差が多い、通路が狭いなどバリアフリーに対応

していない施設であります。これらの課題を解決するために、建替えを進めようとするものであります。併せて那珂湊図書館においても、施設の老朽化やバリアフリーに対応していない等の課題を解決するため、エレベーターを設置するほか、施設の長寿命化を図るため外壁塗装、防水改修等を実施する計画を挙げております。

③ 英語指導助手（AET）配置事業

ご承知のように平成 32 年度から新学習指導要領が全面実施となりますが、小学校 3・4 年生の外国語活動の授業について前倒しで実施するよう文部科学省から指示がございます。現在、英語指導助手（AET）は 13 名配置しておりますが、30 年度から先行実施される英語教育の教科化に向けて、不足する AET を 7 名増員して対応しようとするものであります。

④ ひたちなか市学習支援事業「ひたちなか未来塾」

「ひたちなか未来塾」は現在三反田小、田彦小、那珂湊第三小、平磯小の 4 校において開設しておりますが、平成 30 年度は新たに中根小、東石川小、市毛小、前渡小、高野小、外野小、那珂湊第一小、那珂湊第二小の 8 校を追加し計 12 校で実施しようとするものであります。これらはボランティアの方々の手によって運営されますが、学校によってボランティアの数に偏りがあり、ボランティアの確保が難しい、あるいは学習を進めるうえでリーダーがないため、始めや終わりを市職員や学校担当者が行っている、といった課題があります。現在、ボランティアの手当については交通費程度の額を支給しておりますが、今後は時給で報酬が支給できるよう見直すとともに、リーダーについても勤務時間数に配慮した報酬を設定することで、より多くの方に応募していただきたいと考えております。

⑤ 放課後児童クラブ運営の充実

こちらは公設の学童クラブでありまして、委員ご承知のとおり平成 30 年度から有料化を実施し、併せてサービスの向上、開設時間の延長などを検討するという内容であります。利用者負担金については、毎月一定の金額（但し 8 月は別に定めた金額）をご負担いただくという考え方で、現在検討を進めているところであります。

また施設について、学校の余裕教室等を利用してありますが、来年度以降の児童の増加とそれに伴う学級増により、余裕教室の確保ができない学校が見込まれることから、学童クラブ専用の施設設置を進めるとともに、校舎内に新たに学童クラブ専用の教室が確保できたところには、エアコンを設置していきたいと考えております。

【質疑、意見等】

① 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校建設事業についての質問

小田島委員 統合校に関して、現在の動きや進捗状況は、どのくらいまで進んでいるのですか。

施設整備課長 進捗状況としましては、基本設計に今年度から着手しておりますが、今後はこれを年度内にまとめて、来年度から実施設計に入る段階であり、順調に進んでおります。また土地の鑑定・評価について、鑑定は既に終わっていますが、この鑑定結果をもとに現在それぞれの土地の評価を行っているところであり、こちらは今月中に終わる予定です。このほか、補償料算定業務委託も今年度内に終わる予定です。

西野委員 学校用地購入費が記載されていますが、面積は約6万㎡ですか。

施設整備課長 はい。

西野委員 そうすると、坪当たり、若しくは㎡当りの単価は、どれくらいになりますか。

施設整備課長 土地の置かれた状況や道路との関係、土地の大きさや形状などによって、筆ごとに評価が違いますので、一概には言えません。

教育次長 ご覧いただいている学校用地購入費の金額については見込みの数字でありありまして、只今担当課長から説明がありましたように、土地の評価額が今月出るということですので、その評価額がいわゆる購入価格に近いものになるように思います。それを踏まえまして、この用地購入費が計算されることとなります。

② 図書館整備事業

石田委員 新しい校舎を建てる場合は国庫や市債、一般財源からの支出を見込んでいますけれども、他の事業で国や県から補助が出ることはないのですか。図書館に限らず、AETの場合でも市で全額負担するようになるのですか。

中央図書館長 図書館については補助がありませんので、市債での対応ということになるかと思えます。

指導課長 AETについても、国の補助が受けられても一旦は一般財源に入りますので、市から持ち出している形にはなります。

小田島委員 中央図書館を建替える場所について検討中であることは以前にも説明いただきましたが、建てる位置というのは重要なことですから、例えば駅の近くとか、あるいは現在ある建物を改築する、といったことで検討されているのですか。それとも全く白紙の状態ですか。

教育次長 資料にありますように「中心市街地全体のまちづくりを視野に入れながら、一定の広さを有する市有地から建設地を決める予定」ですので、場所は自ずと中心市街地の中で市が所有している土地に絞られ、しかも50万冊の蔵書を抱えた規模を想定しておりますので、市有地の中で候補を挙げて検討を進めているところです。

小田島委員 図書館だけでなく、全体のまちづくりという視点から考えている、という

ことですか。

教育次長

そのとおりです。

③ 英語指導助手（AET）配置事業

小田島委員

平成30年度からAETを7名増員するというのですが、新学習指導要領が全面実施される32年度の時はさらに増員するとか、先の見通しはもっていますか。

指導課長

来年度の先行実施に合わせて7名増員し20名配置することを考えていますが、2年先を見通しても20名で対応できるのではないかと、という見通しを持っています。今、どの学級にも1時間AETをつけるようにしていますが、3、4年生の英語活動がスタートしても7名いると、今と同じようにどの学級にも1時間つけられます。5、6年生の英語は2時間になりますので、そのうち1時間は担任が授業を行います。中学生も1時間は担任が行いますが、中学校の場合は英語が専門の先生が担当します。小学校の場合は、国の考えでは研修を積んで担任が教えることになっているのですが、その点でかなり担任に負担がかかってきます。思い切ってAETを増やしても、担任がリードしなければならない点もあります。英語の専科、教科担任制を実現させることができれば、子どもの英語のレベル向上につながるし、先生の負担軽減も期待できるので、現在そういったところを検討している状況です。

小田島委員

英語のイニング数は大事なところだとは思いますが、小学校の担任の先生方の研修に力を入れるといっても、ただ英語だけ指導しているわけではないので先生にとってもかなり負担になってくる可能性があると思います。ぜひ英語専科という考え方を活用して、先生方の負担軽減を図った中で進めたいと思います。

指導課長

国の考えでは、担任が教えるべきというふうに言っていますので、学級で使えるような先生たちのための資料を用意したりとか、地区で何人か海外に派遣したりといったことが行われているのですが、普段使っていないので先生方も重荷になっているように感じます。こちらでもいろいろな相談や話し合いの場面では、一人の先生が専科の先生を育てるという意味でも（教科担任制を）やっていった方が子どもにとっても興味がわくし、レベルアップにもつながるのではないかと、ということも話題にしたりしているのですが、実際のところ、どのくらいの人数が必要なのか、英語の免許をもった先生がどれだけいるか、という部分もありますし、現在英語の講師の人数が不足している状況を考えてみると厳しい面があるかもしれません。

小田島委員

英語が得意な先生ばかりいないと思いますので、そうした中、研修などで先生の力を伸ばしていくという時には、ますます負担にならないよう考えていかなければならないと思います。

教 育 長 指導課長から説明があったように、文部科学省の考え方としては、担任の先生に英語を指導できる力をつけてもらうために、1年以上前から研修を受けてもらう、ということですが、現実問題として英語を指導する力がきちんと身につくのか、というところがあります。教育長協議会でも、そういったことについて話し合いをしまして、英語の専科教員の配置をぜひ要望するという意見も出しました。今後、国や県の動向を注視しながら、本市ではどのような対応をしていくべきか、今後さらに詰めていかなければならないと思います。

小田島委員 AETはどこの市でも必要になってくると思いますが、その派遣会社から充当するうえでは問題ないのでしょうか。

指 導 課 長 派遣会社はさほど多いわけではなくて、市内でプロポーザルをやっても最大で3社程度しかありませんが、今後もっと増えてくるように思います。ただコスト面だけに捉われてしまうと、教えることにあまり長けていない人を派遣されてしまう場合もあるので、そこはプロポーザルできちんと吟味して、子どもに教えるという視点で大丈夫か、というところをしっかりとチェックしながら決めていきたいと思います。

④ ひたちなか学習支援事業「ひたちなか未来塾」

小田島委員 先ほど教育次長からの説明の中で「ボランティアを集めるのが大変な作業」というお話がありましたが、いろいろご苦労があったことと思います。来年度12校で実施することになったのは、各学校で（ひたちなか未来塾の）趣旨に共感されて、ぜひ進めていきたいという機運が高まったことからだと思いますが、本当に大事な取り組みだなと思います。ボランティアを集めるのは、その小学校の学区だけでなく、市内全域から集めていくような状況ですか。

指 導 課 長 来年度は12校になりますので、自宅から近い所を選べるようになりますし、学生も半数近く入っていますので、その意味でもメリットはあると思います。それから、先ほど説明の中で申しあげましたように、ボランティアのリーダーがいないため、学校の教職員に負担をかけてしまうこともある状況ですが、来年度は12校全てにリーダーを配置しまして、リーダーの方には、準備作業や、まとめ役としての仕事をお願いしたいと考えています。

小田島委員 資料中にボランティア研修講師謝金がかかれていますが、これはボランティアのための謝金とはまた違うものなのですか。

指 導 課 長 未来塾を開設した当初は、ボランティア向けに、子どもにどう教えるかを学ぶ機会として、予備校の先生やNPOで活動している方を講師に招いて研修会を開催することを想定していたのですが、ボランティアの方々も忙しく、まだ実施できていない状況です。

⑤ 放課後児童クラブ運営の充実

石田委員 (学童クラブの) 有料化について、利用している保護者の皆さんに知らせた時の反応は如何でしたか。

青少年課長 就学時健康診断に合わせて、保護者の皆さんに来年度の利用案内を配布し説明しているところですが、今のところ、特に目立った反応はありませんが、今後問合せ等があるかもしれません。

* 報告事項(1)平成30年度重点施策について説明がありました。

その他(1)ひたちなか市指定有形文化財(史跡,考古資料)の名称変更に係る諮問について

文化財室長 ひたちなか市指定有形文化財(史跡,考古資料)の名称変更に係る諮問について、ご説明いたします。一度指定をかけたものを名称変更することはあまり前例がないのですが、以前から懸案になっていた本市の指定文化財になっている古墳等の名称について、県に相談しましたところ、県内でも名称変更をした例は少ないようですが、名称変更ができないわけではない、という助言をいただきましたので、次の指定文化財の名称変更について、文化財保護審議会へ諮問にかけたいと考えております。

1つ目は、史跡であります寺前前方後円墳を「寺前古墳」に、2つ目は、川子塚^{かごづか}前方後円墳を「川子塚古墳」にそれぞれ改めようとするものです。変更理由としては、いずれも名称に「前方後円墳」といった古墳の形状が入っており名称の付け方として全国的にも例がなくあまり適当ではないことから、虎塚古墳など他の古墳の名称との統一を図るため、名称を変更したいと考えております。

3つ目は、考古資料であります十五郎穴横穴群32号墓出土銅製金具方頭大刀を「十五郎穴横穴墓群^{たてだし}館出支群I区第32号墓出土銅製金具方頭大刀」に改めようとするものです。こちらは、先ほど議案第27号のところでご説明申し上げましたように、調査報告書に書かれている正式名称にすることが望ましいことから、このような名称にしたいと考えております。

これら3つの案件については、前々から文化財保護審議会に相談しておりますが、今回正式に11月開催予定の文化財保護審議会に諮問させていただき、答申を受けたうえ、あらためて教育委員会定例会に議案として提出したいと考えております。

【質疑,意見等】

特になし

- * その他（１）ひたちなか市指定有形文化財（史跡，考古資料）の名称変更について説明がありました。

教 育 長 （暫時休憩の宣言）

- * 暫時休憩の後，勝田第一中学校と懇談を行いました。

閉会 15：50